

国民の安全を脅かすとともに地方創生の担い手である 地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する 白タク行為を断固阻止する決議

「シェアリングエコノミーの推進」という名目の下、インターネットを利用した白タク行為を合法化すべく道路運送法の改正、ライドシェア新法の成立等を目指す新経済連盟等の動きは依然として消えていない。令和5年3月29日に官邸で開催された「新しい資本主義実現会議」において、民間議員の一人からライドシェアの解禁が提案されたところ。また、ライドシェアの解禁を選挙公約とする政党が存在し、今通常国会質疑においてライドシェア解禁を主張したところ。

新経済連盟等の提案は、ライドシェアの事業主体が運行及び車両整備管理等について責任を負わない点が最大の問題。

本提案は、国家の様々な法令を遵守し、安全確保のため多大なコストをかけて国民に安全かつ安心な輸送サービスを提供している地域公共交通機関たるタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を著しく損なうもの。

加えて、ライドシェアは、運転者を独立した個人事業主と位置づけ、労働関係法令の規制を脱法的に逃れようとするもの。さらには、自家用車の稼働により交通渋滞の原因になるとともに、喫緊の課題である地球温暖化対策にも逆行するもの。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類となったが、我々タクシー事業者は、令和2年春からのコロナ禍、そして令和3年秋からの急激な燃料価格の高騰により、計り知れない打撃を受け、これまで雇用調整助成金を最大限活用して運転者の雇用を維持しながら、国において講じられた様々な予算措置・特例措置等を最大限に活用し、乗務員とともに日夜必死に事業を継続してきたところ。

今後とも国民に対する安全・安心な輸送サービスを確保すべく、業界一致団結し、労働組合、個人タクシー業界、バス業界、自動車メーカー、消費者団体、「交通の安全と労働を考える市民会議」そして何よりも全国の地方自治体と緊密に連携し、ライドシェア解禁を全力で阻止する。

さらに、少子・高齢化社会の急速な進行並びにGX・DXの大きな潮流の中、タクシーが地方創生を担う社会インフラであることを改めて自覚するとともに、利用者ニーズの多様化、観光立国の実現等に対応すべく、『タクシー事業の進化策20項目』『訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン』『タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン』を踏まえつつ、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据え、タクシー事業の更なる進化を図る。

右 決議する。

令和5年6月26日



第116回 全国ハイヤー・タクシー連合会通常総会